

医療法人 緑山会 行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づいて、次のような行動計画を策定致します。

1.計画期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日

2.当法人の課題

- (1) 採用した職員女性割合
- (2) 男女の平均勤続年数の差異

3.目標と取組み内容

目標

- ・採用する職員女性割合を 90%にする（現在実績 83.8%）。

取組み内容

- ①育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用制度の整備

実施期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日

- ②子育て世代への短時間勤務制度の柔軟な運用（本人の希望に基づく一定上限内でのフレキシブルな勤務の実施）

実施期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日

目標

- ・男女の平均勤続年差差異 2 年以内を目指す（現在実績 3 年）。

取組み内容

- ①グループ内託児所の整備

実施期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日

- ②定年年齢・再雇用制度の見直し

実施期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日